第 20回 公 安 委 員 会 定 例 会 開 催 状 況

1　開催日時

令和８年８月６日（木）13時00分～17時30分

2　決裁事項

⑴　人事案件

警察本部から、人事案件について報告を受け、決裁した。

⑵　免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

⑶　警察署協議会委員の解職・委嘱

警察本部から、警察署協議会委員の解職・委嘱について報告を受け、決裁した。

⑷　苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

⑸　審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

⑹　警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

⑺　警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

⑻　特定抗争指定暴力団等の指定延長判断

警察本部から、特定抗争指定暴力団等の指定延長判断について報告を受け、決裁した。

⑼　岡山県道路交通法施行細則の一部改正

警察本部から、岡山県道路交通法施行細則の一部改正について報告を受け、決裁した。

⑽　警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

3　報告事項

⑴　公益社団法人被害者サポートセンターおかやまの経営状況

警察本部から、

○　犯罪行為等により害を被った者及びその家族又は遺族に対して、犯罪被害相談員等による相談・情報の提供及び直接的支援その他各種支援活動を行うとともに、犯罪被害者等が置かれている状況及び支援の重要性等について国民の理解を深め、もって犯罪被害者等が受けた被害を早期に軽減するとともに犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援することを目的として設立された。

○　令和７年度の収益は、令和６年度と比較すると、受取会費や雑収益が減額となったが、受取委託費が増えたことで、全体としては微増となっており、支出額の大幅な増減もないことから、経営状況に問題は認められず、事業の継続性が確保されている。

旨の報告を受けた。

委員が

「予算に基づいた事業が適正に行われていることが確認できた。今後も連携をして被害者のサポートに当たっていただきたい。」

旨を発言した。

⑵　令和８年度９月補正予算協議額

警察本部から

○　通信指令システムの更新について、令和９年度当初予算で所要経費を要求する予定であったところ、経済情勢により機器の調達に長期間を要する現状が判明したため、債務負担行為を追加する必要が生じたもの。

旨の説明を受けた。

委員が

「システム費用は膨大であるため、予算運営において効率の良い方法を模索検討していただきたい。」

旨を発言した。

⑶　公益社団法人岡山県防犯協会の経営状況

警察本部から

○　県民の防犯思想の高揚を図り、行政と連携し一体的な防犯活動を推進するとともに、善良の風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに青少年の健全育成に寄与し、もって、犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現を目指すことを目的として設立された。

○　令和７年度は、経常費用として主に委託料が増加したものの、経常収益として受取寄付金が増加したことなどにより、財務状況は安定しており、問題は認められない。

旨の説明を受けた。

委員が

「投資先等に危険性は無く、適正な経営が行われていることが確認できた。」

旨を発言した。

⑷　令和８年上半期の少年非行概況

警察本部から

○　刑法犯少年は393人と、前年同期比71人（22.0%）増加、非行率は2.2人と、前年同期比0.4人増加、14歳から19歳における犯罪少年の再犯者率は33.7%と、前年同期比4.9ポイント減少した。

○　刑法犯少年のうち犯罪少年は276人と、前年同期比43人（18.5%）増加、主な罪種は窃盗犯で、手口別に万引き、自転車盗、オートバイ盗の順で多くなっている。

○　学識別では、高校生と中学生が増加し、高校生が117人と、前年同期比33人増加、中学生が115人と、前年同期比18人増加した。

○　初発型非行は177人と、前年同期比33人増加、この内、万引きが最も多い108人で、前年同期比は１人減少した。

○　今後の取組として、ＩＣＴ学習ソフトを活用した非行防止教室の開催等、少年自らが非行に走らない判断をするための取組の推進、自転車鍵かけコンテストの開催による中・高校生の防犯意識、規範意識の醸成、ＳＮＳ等広告用動画コンテストの開催やデジタルサイネージを利用した闇バイト対策、学校・教育委員会との連携によるいじめ、校内暴力への迅速・適切な対応、立ち直り支援活動、継続補導等による再非行防止対策を推進する。

旨の説明を受けた。

委員が

「非行少年の低年齢化が懸念されるため、教育委員会と連携の上、小学生の段階から規範意識向上のための取組が必要であると考える。」

「規範意識の向上には学習時間の確保が必要である。より効果的な学習機会を確保できるよう、取組について検討していただきたい。」

旨を発言した。

⑸　公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センターの経営状況

警察本部から

○　暴力追放運動推進センターは、県民の総力を結集して暴力追放運動を展開し、暴力団が存在し得ない社会基盤を確立するとともに、暴力団員及び暴力団と密接な関係を有すると認められる者（以下「暴力団員等」という。）による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済等に寄与することを目的として設立した。

○　経営状況は借入金等はなく、事業も基本財産の運用益や賛助会費及び受託事業の収入等で運営されているとともに、基本財産についても国債や地方債等の国内債券を中心に安全な運用に努めるなど、安定した経営が行われており、財務状況は健全で、事業の継続性が確保されている。

旨の説明を受けた。

⑹　令和８年熊本地震における岡山県警察災害派遣隊出動状況

警察本部から、令和８年熊本地震に伴う県警察の災害派遣各部隊の現地活動に関する状況について報告を受けた。

委員が

「当県においても大規模災害が起こる可能性は十分にあるので、現地活動する際の留意点や課題等を派遣職員から聴取して、県や防災関係機関と情報共有していただきたい。」

旨を発言した。

⑺　非違行為
警察本部から、非違行為について報告を受けた。

⑻　審査請求
警察本部から、審査請求について報告を受けた。

⑼　国家賠償請求事件の応訴方針
警察本部から、国家賠償請求事件の応訴方針について報告を受けた。

⑽　ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果
警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果について報告を受けた。

⑾　令和８年上半期のサイバー犯罪対策推進状況に係る統計数値の一部修正
警察本部から、令和８年上半期のサイバー犯罪対策推進状況に係る統計数値の一部修正について報告を受けた。

⑿　令和８年上半期の岡山市治安概況
警察本部から、令和８年上半期の岡山市治安概況について報告を受けた。

⒀　令和８年７月中の公安条例許可状況
警察本部から、令和８年７月中の公安条例許可状況について報告を受けた。

⒁　令和８年７月中の小型無人機飛行通報状況
警察本部から、令和８年７月中の小型無人機飛行通報状況について報告を受けた。

４　次回公安委員会
令和８年８月27日（木）13時30分から開催予定